

## 平成 2 5 年度第 3 回久米地域審議会会議録

日	時	平成 2 6 年 2 月 2 0 日(木) 1 3 : 2 5 ~ 1 4 : 5 0	
会	場	津山市久米公民館ホール	
久米地域審議会委員		1 1 名(欠席 1 名: 太田裕恭委員)	
津山市		大下副市長	
	地域振興部	植月部長、皆木次長、(久米支所)高本支所長、半田課長、浅岡課長、岸本参事 村島主幹、津本主幹	
	本庁	(産業経済部)清水参与、(農業振興課)福島課長	
	ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ- 建設事務所	上田所長、平井次長、平井主幹	
傍	聴	人	なし

開 会 ( 1 3 : 2 5 )

事務局

全員揃われたので、平成 2 5 年度第 3 回久米地域審議会を開会します。太田裕恭委員さんは本庁で別会議があり欠席です。それでは会長からご挨拶をお願いいたします。

会長

ご出席有難うございます。今年度最後の会議となり、諸懸案事項も着々と進行しております。それでは会議次第に基づき、進めますのでよろしく申し上げます。

事務局

副市長がご挨拶申します。

副市長

平素から市政運営にご尽力いただき、お礼申しあげます。合併後 9 年が経過し来年度は合併特例期間最終年です。この間新市の一体感醸成や均衡ある発展に鋭意取り組んで来ましたが、人口減少や少子高齢化は進んでおり、全国的傾向とは言え、本市にとって喫緊の大きな課題です。合併後 1 0 年を経過すると地方交付税が 5 年間で段階的に 2 4 億円減額されます。しかし支所設置数に合わせた交付税の加算を国が検討しているとの情報があります。今後動向を見ながら、支所のあり方を検討して、結果を審議会にお示ししご意見をいただきたいと考えます。支所を拠点に久米地域の発展を図って行きたいと考えます。よろしく申し上げます。

事務局

それでは会長の方から議事をお進めください。

会長

協議報告事項 1 番の クリーナー-建設事業の経過報告 についてご説明願います。

事務局

第 1 回久米地域審議会以降のクリーナー-建設経過について説明します。管理者会ですが、6 月 2 7 日の第 1 回会議では組合議会 7 月臨時会の提出議案、報告事項等の協議が行われました。7 月 8 日の第 2 回会議、1 0 月 9 日の第 3 回会議では、家庭ごみ収集の指定袋制度導入について検討が行われました。1 0 月 2 9 日の第 4 回会議、1 月 1 4 日の第 5 回会議ではそれぞれ組合議会 1 1 月定例会、2 月定例会の提出議案報告事項等の協議が行われました。組合議会ですが、7 月 8 日の 7 月臨時会では組合議員改選に伴う議長並びに副議長選挙及び監査委員の選任が行われました。1 1 月 8 日の 1 1 月定例会では平成 2 4 年度組合会計決算が承認され平成 2 5 年度組合会計補正予算、第 1 次が議決されました。1 月 2 9 日の 2 月定例会では平成 2 6 年度組合会計予算、平成 2 5 年度組合会計補正予算、第 2 次等が議決されました。1 月 1 6 日 1 7 日、先進施設

のにしはりま環境事務組合、ふじみ衛生組合を視察しました。現在、建設工事は熱回収施設、リサイクル施設を建設する本体施設敷地、調整池、敷地内道路の築造並びに最終処分場用地の掘削等、敷地造成工事を鋭意進めており、現地視察を10月10日に津山市議会厚生委員会、10月29日に組合管理者会、11月1日に組合議会、11月17日には領家町内会が行っています。6月20日には津山圏域クリーンセンター建設工事に従事する工事関係者と関係行政機関が相互に連絡調整その他必要な措置を講じることにより工事に対する暴力団等の不当な介入を排除し、工事の適切な執行を確保することを目的とした津山圏域クリーンセンター建設工事暴力団等排除対策協議会が発足しました。12月19日には、建設地周辺の町内会長、区長の出席をいただき第2回の環境保全協定検討会議を開催し、組合の協定案を提示しました。学識経験者、住民代表、公募による委員で構成する津山圏域クリーンセンター還元施設検討委員会ですが、6月21日の第2回会議では委員からの具体案が提出されました。10月3日の第3回会議では久米南町のグランドゴルフ場、岡山市が里山公園として整備管理している操山公園等の施設を視察しました。この視察を踏まえて11月21日に第4回会議を開催し、津山圏域クリーンセンターに併設する圏域住民の憩いと交流の場となる施設を決定していく予定です。最後に係属中の金員支出差止等請求訴訟ですが、4月18日以降4回の弁論準備が岡山地方裁判所で行われました。4月18日の第13回弁論準備で、本事件と類似した「三重県鳥羽志勢広域連合のし尿用地賃借料返還訴訟」において、長の裁量権を認める3月28日最高裁差戻し事例が示されたことを受けて6月19日の第14回弁論準備に被告である組合が纏めとなる準備書面を提出しました。その後9月5日の第15回弁論準備に原告の反論、10月16日の第16回弁論準備では原告から適地選定等に関して市職員の人証尋問についての上申書が提出され12月12日の第17回弁論準備では、証人尋問の実施が決定しています。次回は2月27日に第18回弁論準備が予定されており、尋問日程が決定される予定です。以上が本日までのクリーンセンター建設経過ですが、続いて工事進捗状況についてご説明いたします。

#### 事務局

それでは敷地造成工事の現場の状況を報告いたします。昨年5月の説明の際には伐採が粗方終わり工事用道路、調整池等の着手に掛かった現地の状況は、この9ヶ月間で大きく変わっています。張付けた写真が現在の状況です。写真の左肩に付けた緑色の番号を撮影位置として図面に落としています。先ず図面右上の写真マル1は最終処分場敷地の掘削状況です。昨年11月中旬から火薬を併用して掘削作業を進め現在、約半分の量を掘下げています。残り半分を5月中旬まで掘り続ける予定です。写真の右側の深く見える部分は掘りきった状況です。写真マル2は熱回収、リサイクル施設、通常焼却施設と呼んでいる施設ですが、その本体施設敷地への進入路となる幹線道路を図面中央から右方向、東を見た状況でございます。本体施設敷地へは、図面右端の市道駅前郷線から進入して写真で見える擁壁の上を歩いて左方向へ約23mの高さを登って行きます。写真の擁壁の高さは最大で8mとなっています。そして写真マル3が本体施設敷地を図面中央から左方向、西へ見た状況です。この個所は以前は谷でしたが、盛土作業も進み4月からは日立造船グループが現地に入る予定です。今月末から関係町内等に工事説明を行います。写真4が調整池の写真です。池の部分の掘込みは完了し、また軟弱な地盤の改良も終わりこれから、張りブロックなどの築造に取掛かります。他の調整池も順次整備を進めています。4月末には完了予定です。以上が現在の進捗状況です。造成工事は現場の状況等により、当初の予定より遅れていますが本体施設の工程に大きな影響を及ぼさない作業を優先的に行っています。そして造成事業者の大本企業体と日立造船企業体は、工事の進捗を見ながら頻りに工程調整を行って作業を進めています。今後も事業の目的である熱回収、リサイクル施設の稼働に支障がないよう工事を進めます。引続き久米地域の平成26年度の主要事業を説明いたします。クリーンセンター建設事務所が

予定している平成 26 年度主要事業は、本年度行っています道路改良事業を継続して施工予定です。未だ議会の承認を頂いていないので、口頭で説明します。主には道路改良事業を 5 路線予定しています。先ず市道久米 30 号線道路改良は宮尾、久米川南地内の久米川の北側に沿った堤防市道です。本年度は久米ふれあい学習館近くの交差点改良を行いました。来年度は引き続き交差点から東側に、足山橋に向けて拡幅を行う予定です。平成 27 年度まで事業を予定しています。次に市道久米 89 号線道路改良、これは宮尾の久米変電所の東から南に向けて久米川に至る市道です。来年度、本年度の残りの拡幅工事と舗装工事を行い、完了予定です。次に市道大井東 57 号線道路改良、これは中北下の県道河本久米線から西に密蔵寺に向けての市道改良事業で、本年度は地元の方々と設計の協議を行っています。来年度から工事に入る予定で、平成 27 年度まで事業を予定しています。次に市道大井東 96 号線道路改良、これは丸大食品北側の J R 姫新線に沿った市道を久米ライオンセンターに向けて、待避所を設けている工事ですが、来年度は大寺がらから久米ライオンセンターに向けての工事を行い、完了する予定です。5 路線目は市道駅前郷線改良で、これは新刈センターの東側に沿った市道の改良工事で、新刈センターに関連して拡幅工事を行う予定です。新刈センター完了の、平成 27 年度まで事業を行う予定です。以上、平成 26 年度主要事業の説明を終わります。

会長

次に農業試験場北部支場跡地利用計画について説明願います。

事務局

岡山県農業試験場北部支場跡地は、本市の農業振興に資するため県から一括有償取得すべく、現在県や関係各方面と調整中です。市の取得後、跡地全体を本市の農業振興拠点施設と位置付け、北南に分けて活用する予定です。北側は約 18ha あり、津山農協が育苗施設として活用します。南側の約 12ha は地元農業者に貸付けて水稻、新高梨、小麦、ぶどう等を栽培します。具体的利活用方策ですが、南側部分は、マル としまして担い手、新規就農者、定年帰農者の育成研修の場として津山農協や岡山県農業普及指導センターと協力して新規就農者の研修や津山援農塾の実証圃場としての活用を考えます。またマル 、新技術等実証の場として久米地域特産品の新高梨、ジャンボピーマンに続く新たな特産品開発に向けて農協や普及指導センターと共同で取組む予定です。マル 、給食食材としての契約栽培、現在津山市の学校給食における市内産食材の使用割合は 14.5% と低く、これを上げるために支場跡地の圃場を利用し、農協と連携し米、小麦、野菜等の契約栽培に取組む予定です。マル 、道の駅久米の里への農産物安定供給ですが、道の駅久米の里の農産物直売施設は農家規模の大小や量の多少に拘わらず出荷でき、地域農業の振興に大きく貢献しています。冬場の農産物の品不足対応のため、跡地内のがら温室 4 棟を活用して農産物の通年出荷、安定供給を図ります。北側部分は津山農協が育苗施設として活用します。中山間地域を抱える津山市の農地を維持して行くため、兼業農家や高齢農家等の小規模農家が持続可能な農業を確立することが重要な課題です。稲作農家の苗作りは作業負担が大きく、そのまま直ぐ田植えができる硬化苗のニーズが非常に高まっています。津山農協は北側部分にこの硬化苗の供給を主力とした育苗施設を整備する予定にしており、市としても兼業農家や高齢農家が持続可能な農業を目指す環境を作る上で、是非取組んで行きたいと考えます。跡地全体の維持管理、場内道路や法面などの維持管理は、北側に入る津山農協と南側に入る地元農業者で管理組合を組織して行う事としています。それぞれの区画の利活用の詳細は、利用計画書にこれまでの跡地利用検討委員会の経過や委員構成を載せています。本日説明しました利用計画は、今年 1 月 8 日に開催した第 10 回跡地利用検討委員会のご承認をいただいています。以上、この利用計画に掲げる活用方策は津山市の地域農業を活性化させる公益性の高いものと考えます。今後はこの計画内容の実行を目指して県や津山農協、地元関係者と調整して平成 26 年度中に北部支場跡地を市が県から一括有償で取得したいと考えます。地域審議会委員さんのご支援とご協力をお願いいたします。

会長 今年の草刈等は県が行いますか。

事務局 市が取得するまでは今までどおり県が継続して維持管理を行います。

委員 使用料はどうなりますか。

事務局 南側は地元農業者が利用権設定契約を市と結び、賃貸借になります。農協の複合施設は農協と賃貸借か、売買の予定です。

委員 賃貸の金額は。

事務局 概ね決まっておりますが、未だ発表できる段階でないのご容赦ください。

委員 安く抑えていただくよう希望します。

事務局 県と無償の交渉を重ねました。無償なら県から条件が課せられ、有償だと縛りがないので市の計画で進められるメリットがあり、有償を考えます。金額はなるべく安く進めて行きたいと思えます。

会長 久米地域の平成26年度主要事業についてをお願いします。

事務局 [平成26年度主要事業・町内会関連事業等一覧表]に基づき、  
 市民生活課 ・第32回ふれあい広場 2014 久米ふるさとまつり・岩屋城ウォークリー・日本赤十字社費集金のお願い・委託社会教育学級(公民館講座)・社会教育関係事業(文化祭)・ミュージックフェスティバル in 久米・久米地域新春ロードレース  
 産業建設課 ・農地水保安全管理支払交付金・農作物鳥獣害防止対策事業・経営体育成基盤整備事業・過疎対策事業・公共下水道事業・おかやまダクト推進事業・道路改築事業・中山間地域交通難所緊急対策事業・交通安全施設整備事業・道路災害防除事業・緊急道路環境整備事業・急傾斜地崩壊対策事業・河川浚渫工事  
 について各々説明。

委員 河川浚渫は箇所未定との事だが、油木北地内で途中未済のところがあり、是非お願いします。

事務局 引続き県に強く要望します。

会長 残土処理場の件、状況説明願います。

事務局 新しい残土処理場を探していますが中々難しい状況です。

会長 次に執行部から地域振興基金の使途を説明いただく前に、私からこれまでの経過を説明します。前回の審議会で提案した3項目に執行部から防災無線の項目が出され、その重要性も分かるが、それ以前の3項目について事業の執行を執行部にお願いしていました。その途中経過を私と副会長とで聞きました。一応3項目は残し、管理棟は引続き研究する、放送設備等は執行する事でｽｰｯ団体が了承するかどうか関係者も呼んで相談しました。その結果、止むを得ぬだろうと言う事と同時に、副市長さん始め私と副会長とで折衝してこれ以外にｽｰｯ団体の要望する備品があれば対応すると言う返事をいただきました。ｽｰｯ団体から5、6件の要望がありました。

これを市に提案し、大方の物について対応し、図書は5校に配布できるよう金額の設定を考えると、検討いただきました。しかも防災無線は個人負担をしないために基金を使うのだから、基金投入は久米地域皆さんに役立つと判断しました。今日は最終的に市の検討結果の報告と説明をお願いします。委員の皆さんに経過報告が遅れた事をお詫びします。市の説明をお聞きいただき、ご了承くださいようお願いし、執行部から説明をお願いします。

事務局

会長から地域振興基金の用途について経緯を説明いただきました。市町村合併から10年以内の基金消化と言う期限の中、皆様方には最終調整のため協議を重ねていただき、一定の方針を出していただいた事をお礼申し上げます。基金は、審議会の最終要望として防災無線整備を含め4件いただきました。市の決定方針と実施年度についてご報告します。ふれあい学習館のパソコンは全館25年度、担当部署から配備します。運動公園グラウンド管理棟設置は先程会長から経緯を説明いただきました。その後久米体育協会から放送設備等と備品等7件の要望があり、これは25年度に対応します。小中学校の図書は26年度予算で対応します。小中学校5校に、各校30万円を基金の充当としていますが現段階では、内示予算なので決定は3月の定例市議会になります。防災無線はそれ以外の3件の予算の残金を充てさせていただき、26年度に調査設計、27年度に工事実施の予定です。以上、久米地域の防災無線に重点を置きました事をご理解いただき、基金の予算配分と担当部署からの経過報告といたします。

委員

基金の残金で防災行政無線を整備し、不足は個人負担させないという理解でよろしいか。

委員

個人負担がないのは、久米地域だけではなく津山市全体ではないんですか。

副市長

1台4、5万円する受信機には基金対応を考えます。旧市内ではFMラジオによる災害の周知を図ろうと考えます。そのラジオは各家が一定の負担をして購入します。旧町村は一切個人負担がなく、旧市内では個々に買うFMラジオに対して一定の補助をするという考えです。

委員

グラウンドの管理棟はどうなりますか。

会長

引続き検討すると言う事です。副市長さんにもお願いしました。

委員

学校の図書ですが、金額をもう少しお願いできたらと思います。

副市長

教育委員会の中で、一般会計の中で漸次整備して行くと言う事でご理解ください。津山市は安全安心のまちづくりを進めており、旧町村では受信機には個人負担いただかない方向です。旧市では個人負担させて旧町村では個人負担がないのかと言う議論があります。旧町村は合併時に各々地域振興基金を持って来られており、その分はその地域の発展のために使う、と説明しています。受信機に個人負担いただかないことによってグラウンド、パソコン、或いは図書の整備に皺が寄った事をご理解ください。

会長

地域審議会から各委員への選出について説明願います。

事務局

青山委員さんに、市民の健康と福祉のまち作り推進会議委員の再任をお願いしました。

委員

倭文出張所の廃止が取沙汰されていますが、出張所の今後と利用状況をお知らせください。

事務局 倭文出張所のあり方は検討中です。1日2人弱の利用です。費用対効果からも検討課題と思います。次回の地域審議会で概ね方向をご報告できると思います。

委員 残土処理場は前へ進んでないと聞くので地域審議会で要望書を出せば良いと思う。地元は産廃等残土以外の搬入を心配して、反対しているようだ。業者は違反をすれば許可取消し等のペナルティが科せられる程であり、説明不足と認識不足とが両方相まっていると思う。

事務局 残土処理場には不安と誤解があり、我々の説明も不十分でした。理解いただけるよう努力しますので少し時間をください。

会長 続いて視察研修の説明をお願いします。

事務局 来週 25、26 日先進地視察をいたします。資料は既にお送りいたしております。8時半に支所から庁用バスで出発いたしますので少し前に庁舎前へお集まりください。

会長 以上で審議事項は終わりました。副会長に閉会の言葉をお願いし、閉会します。

副会長 懸案事項も順調に進んでおるようですし、残土処分場については候補地を見つけたり或は話を理解してもらえるよう努力をお願いします。慎重審議有難うございました。

閉会（14：50）